

平成24年(ワ)第430号 川内原発差止等請求事件
平成24年(ワ)第811号 川内原発差止等請求事件
平成25年(ワ)第180号 川内原発差止等請求事件
平成25年(ワ)第521号 川内原発差止等請求事件
平成26年(ワ)第163号 川内原発差止等請求事件
平成26年(ワ)第605号 川内原発差止等請求事件
平成27年(ワ)第638号 川内原発差止等請求事件
平成27年(ワ)第847号 川内原発差止等請求事件
平成28年(ワ)第456号 川内原発差止等請求事件

原告ら準備書面47

—北朝鮮による川内原発に対するミサイル攻撃などの危険性について—

2017年5月18日

鹿児島地方裁判所民事第1部合議係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士	森	雅	美	
同	板	井	優	
同	後	藤	好	成
同	白	鳥	努	外

本書面は、北朝鮮による我が国に対するミサイル攻撃の可能性が浮上しつつある最近の状況をふまえて、これを川内原発の稼働問題についての論点とする必要があると考えたことから、今回提出することとした。

以下において、北朝鮮による川内原発に対するミサイル攻撃の危険が否定できない状況下では、川内原発の再稼働は許されないことについて述べる。

1、川内原発への北朝鮮によるミサイル攻撃の現実的可能性

平成29年4月から5月にかけて、北朝鮮の核実験、ミサイル実験等の挑発のくり返しをめぐって、北朝鮮と米国・韓国間に緊張状態が発生した。

米国が、北朝鮮に対する大規模な空爆等が可能な大型原子力空母やミサイル搭載の駆逐艦数隻を朝鮮半島沖に展開する一方、北朝鮮は、米韓の攻撃があれば直ちに米国、韓国本土と我が国の米軍基地等に対する核・ミサイル攻撃を行うことを公言する等、まさに一即触発の事態が発生したのである。

このような状況下で、万が一、米・韓と北朝鮮の間の戦争が開始されることになれば、沖縄をはじめとして我が国に存する米軍基地はもちろんのこと、日米同盟からしても集団的自衛権の行使として米国の支援（後方支援もしくは直接の戦闘行動）を行うことが考えられる我が国に対しても、北朝鮮からミサイル攻撃等を現実を受ける可能性は十分考えておかねばならない。

2、北朝鮮は、戦争となれば、我が国の民間の生活関連施設として発電所等も攻撃目標とするとみている防衛庁の「K半島事態対処計画書」

ところで、東京新聞編集委員兼論説委員である半田滋氏（岩波新書・半田滋著「日本は戦争をするのか」）によれば、1994年に、防衛庁は、政府の指示により、朝鮮半島で戦争が起きた場合を想定した不測事態対処のための計画として、「K半島事態対処計画書」をまとめあげているとされる。

半田氏は、この防衛庁が作成した「K半島事態対処計画書」の内容からすると、

朝鮮半島で戦端が開かれた場合、具体的には、どの地域のどのような施設が狙われると考えられているのかについて、以下のように紹介している。

「『K半島事態対処計画』はゲリラ攻撃の発生が予想される施設として、日本海に面した九州、中国地方の施設を列挙している。注目されるのは、自衛隊や米軍施設が目立つことだ。北朝鮮からみれば、『敵の出撃基地』だから当然といえば当然だが、自衛隊はほぼすべての軍事施設が『狙われる』とみている。

例えば、陸上自衛隊は日本海の最前線でもある対馬の警備隊をはじめ、福岡、大村、山口、出雲など駐屯地15カ所、海上自衛隊は佐世保、呉、岩国などの基地14カ所、航空自衛隊はレーダーサイト9カ所、航空基地や対空ミサイルのナイキ（現パトリオット）基地など9カ所を防護対象として挙げ、米軍については沖縄の基地全部と本土の佐世保基地、岩国基地、秋月弾薬庫（広島県）を守る必要があるとしている。

もちろん民間施設も攻撃目標になる。文書が列記しているのは、九州、中国地方の政治中枢であるすべての県庁と県警本部。ほかに交通施設として関門トンネルや新幹線のトンネル、九州・中国自動車道路、福岡空港などすべての民間空港や北九州港など港湾施設も防護が必要とし、生活関連施設として電気、ガス、石油、電話に関連した発電所、ガス補給所、石油備蓄基地などを挙げている。

政治中枢が破壊され、交通網が分断されて電気もガスも止まる。徹底的に生活が脅かされる中で、弾道ミサイルが落下してくるのだ。」（半田滋著・「日本は戦争をするのか」145頁～146頁）。

3、戦争となれば、川内原発は北朝鮮のミサイル攻撃の最適の目標とされること

- (1) このような「K半島事態対処計画書」の記述からしても、我が国と北朝鮮とが戦闘状態となった場合、民間の重要生活関連施設である発電所が攻撃の目標になることは、十分考えられる。

とくに、北朝鮮のほとんどのミサイルの射程範囲に入る九州、中国地方の民間

施設や自衛隊基地等ほとくに攻撃目標となりやすいこととなる。

この場合、九州内にある玄海原発と川内原発は、二重の意味で、北朝鮮のミサイル攻撃の目標になりやすいものである。

即ち、その第一は、我が国の原発が、有力な発電施設として、民間の重要な生活関連施設であること、第二は、攻撃により原発が破壊され、周辺地域への放射性物質の流出事態となった場合には收拾がつかなくなり、周辺にあたる影響・被害は極めて甚大（流出する放射性物質の汚染という視点からいうと、それは広島型原爆の比ではないとされている。）であり、我が国に対する攻撃目標としては、我が国に打撃を与える上で核攻撃に比する程の極めて効率のよい攻撃目標ということになる。

- (2) 北朝鮮のミサイル攻撃能力が、我が国全土の全施設を全て対象にできうる程に網羅的なものでないとするれば、北朝鮮は、一発だけで我が国に甚大な打撃を与え得る攻撃目標として極めて効率のよい原発をまず攻撃対象としてくる危険性は十分考えられよう。

なお、元関西学院大学教授の豊下櫛彦氏は、その共著「集団的自衛権と安全保障」（岩波新書・67頁～68頁）で、「そもそも、北朝鮮が米国にミサイル攻撃をかけるという想定は、北朝鮮が完全に理性を欠いた国であることを前提とする。理性を欠いた北朝鮮であるならば、相当の確率において、米国を攻撃する前に日本をターゲットに置くであろう。『狂気』を孕んだ北朝鮮の指導者が日本を狙うとすれば、格好の目標は日本海側の原発と考えて間違いない。約50基ある日本の原発の6割が日本海側にあるということは、軍事戦略的にみて致命的な脆弱性を抱え込んでいる、ということなのである。」と指摘している。

仮に、北朝鮮と米国との間の軍事衝突が発生した場合、北朝鮮の我が国に対するミサイル攻撃に加え、北朝鮮の工作員による国内でのテロ発生の危険も高まるといえよう。

4、北朝鮮のミサイル攻撃に対処できる防衛システムは、原発には全く存していないこと

(1) 防衛庁の「K半島事態対処計画書」が作成されたのは1994年ころであるが、その当時と比較しても、今日の北朝鮮のミサイルによる攻撃能力、配備ミサイル数は格段に高まっていると考えるべきだろう。

そうすると、北朝鮮のミサイル攻撃により、我が国の原発が破壊され、放射性物質の流出を狙うことがまず考えられるが、今日の我が国の防衛能力によってはこれを防ぐことはできないと思われる。

(2) 即ち、半田滋氏は、先の著書において、以下のように指摘している。

「湾岸戦争でイラクが発射したスカッドミサイルの被害から逃れるため、イスラエル国民は防毒マスクを被り、避難した。恐怖に震える国民を守るため、自衛隊は弾道ミサイルへの対抗措置も考えているに違いない。

ところが、『K半島事態対処計画』に出てくる『西日本地域におけるTBM(戦域弾道ミサイル) 対処』の項目では、冒頭で『自衛隊独自で対応することは困難である』とあっさり白旗を上げている。

射程600キロのスカッドCは北朝鮮南部から発射すれば、7分後には福岡を直撃する。『西日本地域に……』に記述された『探知・撃破能力』によると、ミサイルの噴射熱を探知する米国の早期警戒衛星や、海上自衛隊のイージス護衛艦は発射を探知することはできるものの、肝心の撃破はできないというのだ。

当時、活用できるのは航空機迎撃に使うパトリオットミサイル(PAC2)のみで、弾道ミサイルの迎撃を想定した武器ではなかった。九州、中国地方の防御に活用できる高射隊を18個と算定。一個高射隊は5基20発の発射装置で編成され、弾道ミサイル1発につき、2発のパトリオットを発射する運用になっているから、合計180発の弾道ミサイルにしか対処できないことになる。

2003年12月、政府はミサイル防衛システムを米国から導入することを閣議決定した。弾道ミサイルを迎撃する地対空ミサイル『PAC3』を導入し

たが、発射機は全国で32基あるに過ぎない。一方、この間、北朝鮮は日本全国を射程に収めるノドンを本格配備した。どこを目標にするのか、選択権は北朝鮮にある。まずイージス護衛艦から発射する艦対空ミサイル『SM3』で迎撃するとはいえ、撃ち漏らしたらPAC3で迎撃するほかない。

航空自衛隊幹部は、『全国を守るにはPAC3が1000基以上必要になる。それには防衛費がいくらあっても追いつかない』と正直に告白する。日本の防衛システムは、実は100%迎撃など望むべくもない『破れ傘』でしかないのである。

わずかな救いは、スカッドCやノドンの弾頭に搭載できる爆薬が500～700キロと比較的、小さいこと。落下した場合の被害について、自衛隊幹部は『住宅地に落下したら、破壊されるのはテニスコート1面分程度。ビルなら半壊でしょうか？ 通常弾頭なら被害はそれほど大きくない』という。しかし、日本には使用済み核燃料棒を保管する原発や関連施設が55カ所もある。通常弾頭でも命中すれば未曾有の量の放射線に汚染され、日本列島は廃墟と化すだろう。」(半田滋著・「日本は戦争をするのか」146頁～148頁)

- (3) また、豊下梢彦氏も、その共著「集団的自衛権と安全保障」(岩波新書)及び著書「集団的自衛権とは何か」(同じく岩波新書)において、以下のように指摘している。

「日本の原発は、空からのミサイル攻撃に耐えられるのであろうか。例えば、北朝鮮が日本海に7発のミサイル発射を行った2006年の年末にまとめられた、経済産業省による原発の有事対策に関する報告書によれば、『弾道ミサイルに有効に対処し得るシステムは未整備』と明記されている。」

「このように、現段階で日本の原発のすべては、ミサイル攻撃に『無防備』の状態に置かれているのである。……言うまでもなく、ミサイル攻撃を前提とするなら、原発は停止状態より稼働中の方が、比較にならないくらいに『破壊力』は大きい。しかもこの場合、北朝鮮は核弾頭搭載のミサイルを開発する必要は

ないのであって、通常のみ사일で攻撃を加えるだけで、核み사일攻撃に匹敵する甚大な被害を日本に及ぼすことができるのである。」(岩波新書・「集团的自衛権と安全保障」68頁～69頁)

「①問題は、み사일防衛体制が『完成』した場合に、果たして相手のみ사일攻撃を迎撃できるのか、ということである。今日の計画では、イージス艦搭載の迎撃み사일SM-3と、地上発射のPAC-3の組み合わせによる迎撃体制が整備されようとしている。

まず、前者のSM-3は、『ミッドコース段階』(大気圏外)での迎撃に備えたもので、前掲の『日本のみ사일防衛』によれば、迎撃可能高度は『200キロメートル以上』とされる。……それでは、当面する最大の脅威と言われる北朝鮮のノドン・み사일の高度はどれくらいのものであろうか。防衛庁防衛局長(当時)の飯原一樹によれば、『最高高度で300キロぐらいに達する』とのことである(『参議院予算委員会』2005年3月17日)。とすれば、飛翔段階にもよるが、SM-3はノドンに届かない恐れが大きいのである。しかもノドンの発射台は移動式であり、多数のみ사일が同時に発射されると、イージス艦で捕捉することは困難と言われている。

要するに、そもそもSM-3によってノドンを迎撃できる可能性はきわめて低いのである。……それでは、PAC-3によってノドンを迎撃できるのだろうか。

PAC-3は、み사일が落下してくる『終端(ターミナル)段階』での迎撃に備えて配備されるが、実はその有効迎撃範囲は15キロから20キロに過ぎない。……とすれば、北朝鮮が本格的に日本にみ사일攻撃をかける場合には、当然のことながら、PAC-3の迎撃範囲を外した地域を狙うことになるであろう。

②仮に、報復攻撃を無意味とし、自らが壊滅することを覚悟して、北朝鮮が保持するノドンのすべてをもって攻撃してくる場合を想定するならば、日本海

沿いの原子力発電所が最大のターゲットとして狙われることになるであろう。日本の原発は、震度8（ママ）の地震にも耐えうる設計と言われるが、2006年度の資源エネルギー庁の『原子力広報ページ』によれば、『原子力発電所に対するミサイルなどの兵器による攻撃についての設計基準は設けられておりません』とのことである。……つまり、完全な無防備状態なのであり、ノドンが直撃した場合の惨禍は想像を絶するものであろう。すでに、配備が完了したと言われる沖縄の嘉手納基地と埼玉県の入間基地を含め、PAC-3の配備計画によれば、霞ヶ浦、習志野、武山など米軍や自衛隊の基地が対象であって、原発周辺への配備は全く計画されていないのである。」（岩波新書・「集団的自衛権とは何か」（127頁～128頁）。

(4) なお、平成16年12月に原子力安全・保安院、内閣官房がまとめた「有事における原子力施設防護対策懇談会報告書」に添付された資料によると、我が国が受ける武力攻撃事態」のうち、「弾道ミサイル攻撃」については、

① 「事態生起の可能性」としては、

ア 我が国への武力攻撃がある場合、我が国の地理的特性や現代戦の様相から、航空機・ミサイルによる急襲的攻撃が反復して行われると見込まれる。

イ 弾道ミサイルの拡散の進展への対応は差し迫った課題

② 措置実施までの時間的余裕

発射から弾着までごく短時間

③ 留意点

弾道ミサイルに有効に対処しうるシステムは未整備

とされている。

即ち、被告国も、有事における我が国への弾道ミサイル攻撃への対応は差し迫った課題と認識しながらも、発射から弾着までごく短時間しかない弾道ミサイルに有効に対処しうるシステムは現在整備されていないという現実を認めているところである。

5、他国からのミサイル攻撃から原発の安全を確保する方策がない以上、原発稼働は許すべきでないこと

- (1) 先にも述べたように、北朝鮮の軍事力の中でもミサイルの性能と生産・配備量は年々大きくなっており、その精度、威力ともに、今後もさらに向上していくであろうことは疑いないと思われる。

このような状況下で、多くの米軍基地が存在する、米国の同盟国である我が国に対して、北朝鮮が原発を攻撃対象としてミサイル攻撃に踏みきれば、原発にミサイルが命中して大爆発をおこす危険性は十分にある。

現在の情勢からすれば、近年中にこのような事態が発生する可能性は、原発を破壊する程の大地震や大津波、火山による火砕流の発生よりもかなり高いのではないかと思われる。

- (2) 北朝鮮としては、今後も、核開発及びI C B Mの開発を進める国策を維持する（すなわち、米国本土を核ミサイル攻撃する能力の獲得を目指す）姿勢であることからすれば、今後、核実験やI C B Mの打ち上げをなす可能性は、依然として高いとみられている。

他方で、米国としては、北朝鮮が核実験やI C B Mの打ち上げをなした場合に、北朝鮮に対する武力行使に及ぶ可能性は少なくない（この点、米国としては、北朝鮮に対する武力行使についての姿勢については、ニュアンスをやや変えつつも、基本的にはこのような姿勢を維持しているといえよう。）。

そうである以上、北朝鮮と米国との間の軍事衝突が現実が発生する可能性が決して低くはない緊迫した状況は、今後も相当な期間にわたって継続すると考えざるを得ず、しかも、仮にこのような軍事衝突が発生すれば、米国の同盟国である我が国が、北朝鮮によるミサイル攻撃の対象となる可能性は極めて高いといわざるを得ない。

- (3) しかるに、半田滋氏や豊下櫛彦氏が指摘するように、いざ原発がミサイル攻撃を受けた場合に、これを防止するか、あるいは、このミサイル攻撃に耐えるだけ

のシステムは、川内原発には全く存在していないのである（そもそも、規制委員会自体が、川内原発の稼働適合性審査において、原発が他国からミサイル攻撃を受けた場合に、これに対して防護し、原発としての安全性を保てるかという問題については、何ら審査をしていないと思われる。）。

このように考えると、川内原発に対して、北朝鮮からのミサイル攻撃の現実の可能性がないとはいえない今日において、川内原発の稼働を認めることは、到底、許されないというべきである。

以 上